

令和元年度

中種子町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算審査意見書並びに
基金運用状況審査意見書

中種子町監査委員

目 次

I	審査について	1 頁
II	審査の結果	2 頁
III	決算の概要	
1	一般会計	3 頁
2	特別会計	12 頁
	(1) 国民健康保険事業勘定特別会計	12 頁
	(2) と畜場特別会計	17 頁
	(3) 介護保険事業勘定特別会計	19 頁
	(4) 後期高齢者医療特別会計	21 頁
IV	審査意見	23 頁
V	個別意見	33 頁
VI	基金運用状況審査意見書	36 頁
VII	結 び	38 頁

I 審査について

1 審査の対象

- (1) 令和元年度 中種子町一般会計歳入歳出決算書
- (2) 令和元年度 中種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書
- (3) 令和元年度 中種子町と畜場特別会計歳入歳出決算書
- (4) 令和元年度 中種子町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書
- (5) 令和元年度 中種子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (6) 伝票類及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書

2 審査の期間

令和2年6月22日から同年7月3日まで

3 決算書の調製並びに提出期限（地方自治法第233条第1項及び2項）

会計管理者から町長に対する決算書の提出及び町長から監査委員に対する決算書の送付については、法定の期限内に提出されている。

4 審査方法

決算審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類について、関係職員の説明を聴取するとともに「関係法令に準拠して調整されているか」「財政運営は健全か」「財産の管理は適正か」さらに「予算が適正かつ効率的に執行されているか」等に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等、通常実施すべき審査手続きを実施した。

II 審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算計数は正確であり、執行は概ね適正のものと認められた。

また、基金の運用状況についても、その計数は正確であり、その運用状況は基金条例及び規則に基づき、その目的に従って運用並びに管理されていると認められた。

第1表 各会計別決算の状況

(単位：円，%)

区 分	予算現額	決算額		歳入歳出 差引残額	執行率		
		収入済額	支出済額		収入	支出	
1 一 般 会 計	6,600,773,000	6,299,258,381	6,236,427,026	62,831,355	95.4	94.4	
	繰越明許費 及び継続費	466,613,000	460,743,000	452,024,998	8,718,002	98.7	96.8
	事故繰越金	0	0	0	0	0.0	0.0
小 計	7,067,386,000	6,760,001,381	6,688,452,024	71,549,357	95.6	94.6	
2 国 保 会 計	1,240,885,000	1,243,003,395	1,233,578,498	9,424,897	100.1	99.4	
3 と 畜 場 会 計	4,084,000	3,902,275	3,902,275	0	95.5	95.5	
4 介 護 保 険 会 計	1,149,856,000	1,150,336,213	1,147,594,180	2,742,033	100.0	99.8	
5 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	139,977,000	140,369,636	138,122,358	2,247,278	100.2	98.6	
特別会計小計	2,534,802,000	2,537,611,519	2,523,197,311	14,414,208	100.1	99.5	
合 計	9,602,188,000	9,297,612,900	9,211,649,335	85,963,565	96.8	95.9	

Ⅲ 決算の概要

1 一般会計

(1) 歳入

歳入決算額の状況は、自主財源と依存財源の状況並びに、最近13カ年間の地方交付税の交付状況は、第2表・第3表及び第4表のとおりである。

歳入総額は、6,760,001千円であり、主なものは、地方交付税3,061,278千円（構成比45.3%）、町債883,700千円（構成比13.1%）、町税758,917千円（構成比11.2%）、県支出金612,101千円（構成比9.1%）、国庫支出金465,896千円（構成比6.9%）等となっている。

前年度の決算額と比較すると、総額で38,052千円（増減率0.6%）増加している。特徴としては、地方交付税の147,813千円（増減率5.1%）の増加（平成29年度算定の錯誤により124,447千円の算入）及び、地方債の増加（学校教育施設等整備事業債65,700千円、町道改良舗装事業辺地債105,400千円、消防ポンプ自動車整備事業辺地債77,500千円）に対し、繰入金154,509千円（増減率△44.7%）の減少や、その他ふるさと応援寄附金96,483千円、再生可能エネルギー導入推進補助金33,669千円等の減少などが主な要因となっている。

本町においては、自主財源1,480,510千円（構成比21.9%）に対し、依存財源5,279,491千円（構成78.1%）と非常に高い比率を占めており、その内の地方交付税と町債で歳入全体の約6割近くとなっている。

第2表 歳入決算額の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和元年度		平成30年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	町 税	758,917	11.2	749,383	11.2	9,534	1.3
2	地 方 譲 与 税	84,451	1.3	82,940	1.2	1,511	1.8
3	利 子 割 交 付 金	463	0.0	1,140	0.0	△ 677	△ 59.4
4	配 当 割 交 付 金	1,413	0.0	1,263	0.0	150	11.9
5	株式等譲渡所得割交付金	810	0.0	1,483	0.0	△ 673	△ 45.4
6	地 方 消 費 税 交 付 金	138,781	2.1	147,361	2.2	△ 8,580	△ 5.8
7	ゴルフ場利用税交付金	3,359	0.1	3,161	0.1	198	6.3
8	自動車取得税交付金	9,147	0.1	14,224	0.2	△ 5,077	△ 35.7
9	地 方 特 例 交 付 金	17,045	0.3	2,074	0.0	14,971	721.8
10	地 方 交 付 税	3,061,278	45.3	2,913,465	43.3	147,813	5.1
11	交通安全対策交付金	1,047	0.0	1,163	0.0	△ 116	△ 10.0
12	分担金及び負担金	39,665	0.6	47,903	0.7	△ 8,238	△ 17.2
13	使用料及び手数料	92,838	1.4	86,529	1.3	6,309	7.3
14	国 庫 支 出 金	465,896	6.9	510,931	7.6	△ 45,035	△ 8.8
15	県 支 出 金	612,101	9.1	556,712	8.3	55,389	10.0
16	財 産 収 入	22,376	0.3	19,041	0.3	3,335	17.5
17	寄 附 金	64,123	1.0	160,693	2.4	△ 96,570	△ 60.1
18	繰 入 金	190,982	2.8	345,491	5.1	△ 154,509	△ 44.7
19	繰 越 金	164,481	2.4	111,514	1.7	52,967	47.5
20	諸 収 入	147,128	2.2	204,278	3.0	△ 57,150	△ 28.0
21	町 債	883,700	13.1	761,200	11.3	122,500	16.1
合 計		6,760,001	100.0	6,721,949	100.0	38,052	0.6

第3表 自主財源と依存財源

(単位：千円，%)

区 分		令和元年度		平成30年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
自主財源	町 税	758,917	11.2	749,383	11.2	9,534	1.3
	分担金及び負担金	39,665	0.6	47,903	0.7	△ 8,238	△ 17.2
	使用料及び手数料	92,838	1.4	86,529	1.3	6,309	7.3
	財産収入	22,376	0.3	19,041	0.3	3,335	17.5
	寄附金	64,123	1.0	160,693	2.4	△ 96,570	△ 60.1
	繰入金	190,982	2.8	345,491	5.1	△ 154,509	△ 44.7
	繰越金	164,481	2.4	111,514	1.7	52,967	47.5
	諸収入	147,128	2.2	204,278	3.0	△ 57,150	△ 28.0
	小計	1,480,510	21.9	1,724,832	25.7	△ 244,322	△ 14.2
依存財源	地方譲与税	84,451	1.3	82,940	1.2	1,511	1.8
	地方消費税交付金	138,781	2.1	147,361	2.2	△ 8,580	△ 5.8
	地方特例交付金	17,045	0.3	2,074	0.0	14,971	721.8
	地方交付税	3,061,278	45.3	2,913,465	43.3	147,813	5.1
	自動車取得税交付金	9,147	0.1	14,224	0.2	△ 5,077	△ 35.7
	交通安全対策交付金	1,047	0.0	1,163	0.0	△ 116	△ 10.0
	国庫支出金	465,896	6.9	510,931	7.6	△ 45,035	△ 8.8
	県支出金	612,101	9.1	556,712	8.3	55,389	10.0
	町債	883,700	13.1	761,200	11.3	122,500	16.1
	利子割交付金	463	0.0	1,140	0.0	△ 677	△ 59.4
	ゴルフ場利用税交付金	3,359	0.1	3,161	0.1	198	6.3
	配当割交付金	1,413	0.0	1,263	0.0	150	11.9
	株式等譲渡所得割交付金	810	0.0	1,483	0.0	△ 673	△ 45.4
小計	5,279,491	78.1	4,997,117	74.3	282,374	5.7	
合計	6,760,001	100.0	6,721,949	100.0	38,052	0.6	

第4表 最近13カ年間の地方交付税交付状況

(単位：千円，%)

年度	普通交付税	特別交付税	合計	対前年度 増減額	対前年度 伸率	決算 構成比
19	2,675,599	203,461	2,879,060	41,687	1.5	55.3
20	2,744,622	216,405	2,961,027	81,967	2.8	54.2
21	2,733,687	224,134	2,957,821	△ 3,206	△ 0.1	49.8
22	2,804,940	247,923	3,052,863	95,042	3.2	49.0
23	2,740,567	243,490	2,984,057	△ 68,806	△ 2.3	50.8
24	2,703,243	256,697	2,959,940	△ 24,117	△ 0.8	50.6
25	2,687,434	243,711	2,931,145	△ 28,795	△ 1.0	48.1
26	2,619,555	242,569	2,862,124	△ 69,021	△ 2.4	43.7
27	2,667,268	236,609	2,903,877	41,753	1.5	44.2
28	2,734,931	226,244	2,961,175	57,298	2.0	41.2
29	2,629,985	239,538	2,869,523	△ 91,652	△ 3.1	42.3
30	2,682,851	230,614	2,913,465	43,942	1.5	43.3
01	2,841,504	219,774	3,061,278	147,813	5.1	45.3

(2) 歳出

歳出決算額の状況並びに目的別・性質別状況は、第5表・第6表のとおりである。

① 目的別歳出の状況

歳出総額は、6,688,452千円であり、主なものとしては総務費898,109千円(構成比13.4%)、民生費1,365,498千円(構成比20.4%)、衛生費813,307千円(構成比12.2%)、教育費842,522千円(構成比12.6%)、公債費832,746千円(構成比12.5%)となっている。

決算額の増減状況では、全体で156,984千円(増減率2.4%)と増加しており、主なものとして、教育費154,681千円(増減率2.5%)、土木費105,176千円(増減率20.3%)、衛生費84

、735千円（増減率11.6%）の増加などに対し、総務費98,984千円（増減率△9.9%）、民生費84,894千円（増減率△5.9%）、商工費49,530千円（△31.6%）の減少となっている。

② 性質別歳出の状況

義務的経費は、2,721,026千円（構成比40.7%）で、前年度に比べ22,403千円（増減率0.8%）の増加であった。扶助費46,094千円（増減率6.4%）増加となったが、人件費20,632千円（増減率△1.8%）、公債費3,059千円（増減率△0.4%）それぞれ減少となったため、全体で0.8%の微増となっている。

また、投資的経費は、1,299,145千円（構成比19.4%）で大きな災害がなかったため災害復旧事業費48,455千円（増減率△60.1%）減少となったが、普通建設事業費の補助・単独事業ともに増加となり91,661千円（増減率7.8%）増加となった影響から、全体で43,206千円（増減率3.4%）増加となっている。

その他の経費は、2,668,281千円（構成比39.9%）で、補助費等104,117千円（増減率10.0%）の増加であるが、投資及び出資金10,950千円（増減率△43.7%）、物件費8,506千円（増減率△1.0%）等の減少により、全体で2.4%の微増となっている。

第5表 目的別歳出決算額の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和元年度		平成30年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	議 会 費	79,019	1.2	86,295	1.3	△ 7,276	△ 8.4
2	総 務 費	898,109	13.4	997,093	15.3	△ 98,984	△ 9.9
3	民 生 費	1,365,498	20.4	1,450,392	22.2	△ 84,894	△ 5.9
4	衛 生 費	813,307	12.2	728,572	11.2	84,735	11.6
6	農 林 水 産 業 費	782,862	11.7	760,347	11.6	22,515	3.0
7	商 工 費	107,126	1.6	156,656	2.4	△ 49,530	△ 31.6
8	土 木 費	622,332	9.3	517,156	7.9	105,176	20.3
9	消 防 費	312,692	4.7	230,617	3.5	82,075	35.6
10	教 育 費	842,522	12.6	687,841	10.5	154,681	22.5
11	災 害 復 旧 費	32,239	0.5	80,694	1.2	△ 48,455	△ 60.1
12	公 債 費	832,746	12.5	835,805	12.8	△ 3,059	△ 0.4
14	予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計		6,688,452	100.0	6,531,468	100.0	156,984	2.4

第6表 性質別歳出決算額の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和元年度		平成30年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義 務 的 経 費	人 件 費	1,114,648	16.7	1,137,303	17.4	△ 22,655	△ 2.0
	扶 助 費	771,609	11.5	725,515	11.1	46,094	6.4
	公 債 費	832,746	12.5	835,805	12.8	△ 3,059	△ 0.4
	小 計	2,719,003	40.7	2,698,623	41.3	20,380	0.8
投 資 的 経 費	普 通 建 設 事 業 費	1,266,906	18.9	1,175,245	18.0	91,661	7.8
	災 害 復 旧 事 業 費	32,239	0.5	80,694	1.2	△ 48,455	△ 60.1
	小 計	1,299,145	19.4	1,255,939	19.2	43,206	3.4
そ の 他 の 経 費	物 件 費	819,108	12.2	825,591	12.6	△ 6,483	△ 0.8
	維 持 補 修 費	27,980	0.4	23,894	0.4	4,086	17.1
	補 助 費 等	1,148,796	17.2	1,044,679	16.0	104,117	10.0
	積 立 金	106,834	1.6	107,645	1.7	△ 811	△ 0.8
	貸 付 金	71,749	1.1	66,020	1.0	5,729	8.7
	繰 出 金	481,737	7.2	484,027	7.4	△ 2,290	△ 0.5
	投 資 及 び 出 資 金	14,100	0.2	25,050	0.4	△ 10,950	△ 43.7
	小 計	2,670,304	39.9	2,576,906	39.5	93,398	3.6
合 計		6,688,452	100.0	6,531,468	100.0	156,984	2.4

(3) 収支の状況

① 実質収支

最近3年間の収支の状況は、第7表のとおりである。

令和元年度の実質収支は、57,085千円で、前年度の49,257千円と比べ7,828千円増加している。

② 単年度収支及び実質単年度収支

単年度収支は7,828千円の黒字であるが、基金積立金としては2,234千円だったため、実質単年度収支は10,062千円と昨年度より減少となっている。

また、財政力指数、実質公債費比率等は第8表のとおりである。

第7表 一般会計実質収支表

(単位：千円、%)

区 分	金 額		
	令和元年度	平成30年度	平成29年度
歳入決算額	6,760,001	6,721,949	6,783,126
歳出決算額	6,688,452	6,531,468	6,643,612
形式収支	71,549	190,481	139,514
翌年度に繰り越すべき財源	14,464	141,224	84,941
実質収支	57,085	49,257	54,573
前年度実質収支	49,257	54,573	52,804
単年度収支	7,828	△ 5,316	1,769
基金積立金	2,234	30,521	30,582
繰上償還金	0	0	0
基金取り崩し額	0	0	0
実質単年度収支	10,062	25,205	32,351

第8表 財政力指数・經常収支比率・実質公債費比率等表

(単位：千円、%)

区 分		金 額		
		令和元年度	平成30年度	平成29年度
基準財政需要額		3,527,334	3,491,081	3,429,342
基準財政収入額		807,061	808,230	796,652
標準財政規模		3,977,539	3,862,161	3,780,932
財政力指数		0.23	0.23	0.23
実質収支比率		1.4	1.3	1.4
經常収支比率		89.3	91.0	94.5
実質公債費比率		10.8	10.1	9.1
起債制限比率				
地方債現在高		7,954,575	7,871,346	7,906,079
積立金現在高		3,245,739	3,301,016	3,508,497
内 訳	財政調整基金	829,007	800,773	742,252
	減債基金	1,591,768	1,590,585	1,750,296
	公共施設等総合管理基金	50,000	0	0
	地域振興基金	1,388	1,388	1,388
	地域福祉基金	17,897	37,889	58,880
	農業振興基金	35,354	5,352	25,346
	中山間ふるさと 水と土保全基金	9,857	9,855	9,853
	文化スポーツ振興基金	592,344	641,975	661,308
	畜産振興基金	79,369	79,345	79,321
	ふるさと応援基金	38,755	133,854	179,853

2 特別会計

(1) 国民健康保険事業勘定特別会計

国民健康保険事業に係る被保険者数は2,417人、世帯数は1,506世帯となっており、国保財政の歳入歳出の決算状況、実施収支表、被保険者一人世帯当たり及び1人当たり保険税負担額、療養給付費等の推移については、第9表から第14表のとおりである。

① 歳入

歳入総額は、1,243,003千円であり、その主なものについては、平成30年度から都道府県（鹿児島県）が財政運営の責任主体となり、国保運営に中心的な役割を担うことになったことから、県支出金871,816千円（構成比70.1%）が主な収入となっている。

主な増減を見ると、県支出金32,472千円（増減率3.9%）、繰入金44,474千円（増減率43.1%）増加し、国民健康保険税17,127千円（増減率△7.4%）、繰越金6,945千円（増減率△54.3%）の減少となっている。

全体では、49,332千円（増減率4.1%）の増加である。

② 歳出

歳出総額は、1,233,578千円であり、その主な内訳は、保険給付費836,809千円（構成比67.8%）、国民健康保険事業費納付金342,487千円（構成比27.8%）等となっている。

主な増減を見ると、国民健康保険事業納付金28,724千円（増減率9.2%）、保険給付費26,533千円（増減率3.3%）が増加し、諸支出金13,803千円（増減率△66.1%）の減少となっている。

国保会計の歳入歳出状況にも変化が見られるが、医療費の動向については、被保険者の高齢化の進行と疾病構造の変化、或いは医療技術の高度化により、今後ますます増加すると思われる。

単年度収支は、3,578千円の黒字となっているが、これは基金を

取り崩し補填したためであり、単年度実質収支は44,410千円の赤字となっている。また、今回基金をほとんど取り崩したため、次年度の国保運営については厳しい運営を強いられることが予想される。また、運営主体が鹿児島県となり2年目であることから今後の動向に注視するところである。

第9表 国民健康保険事業勘定特別会計歳入決算の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和元年度		平成30年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	国民健康保険税	214,830	17.3	231,957	19.4	△ 17,127	△ 7.4
2	使用料及び手数料	159	0.0	165	0.0	△ 6	△ 3.6
3	国庫支出金	220	0.0	0	0.0	220	
4	療養給付費交付金	0	0.0	0	0.0	0	
5	共同事業交付金	0	0.0	0	0.0	0	
6	前期高齢者交付金	0	0.0	0	0.0	0	
7	財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8	繰入金	147,731	11.9	103,257	8.7	44,474	43.1
9	繰越金	5,847	0.5	12,792	1.1	△ 6,945	△ 54.3
10	諸収入	2,399	0.2	6,155	0.5	△ 3,756	△ 61.0
11	県支出金	871,816	70.1	839,344	70.3	32,472	3.9
合 計		1,243,003	100.0	1,193,671	100.0	49,332	4.1

第10表 国民健康保険事業勘定特別会計歳出決算の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和元年度		平成30年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	総 務 費	21,981	1.8	20,925	1.8	1,056	5.1
2	保 険 給 付 費	836,809	67.8	810,276	68.2	26,533	3.3
3	後期高齢者支援金等	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4	前期高齢者納付金等	0	0.0	0	0.0	0	0.0
5	老人保健拠出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6	介護納付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7	共同事業拠出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8	保健事業費	25,230	2.1	21,885	1.8	3,345	15.3
9	基金積立金	0	0.0	101	0.0	△ 101	△ 100.0
10	公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11	諸 支 出 金	7,071	0.6	20,874	1.8	△ 13,803	△ 66.1
12	国民健康保険事業費納付金	342,487	27.8	313,763	26.4	28,724	9.2
合 計		1,233,578	100.0	1,187,824	100.0	45,754	3.9

第11表 国民健康保険事業勘定特別会計実質収支表

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和元年度	平成30年度	平成29年度
歳入決算額 (A)	1,243,003	1,193,671	1,547,968
歳出決算額 (B)	1,233,578	1,187,824	1,535,176
形式収支 (A - B) (C)	9,425	5,847	12,792
繰越すべき財源 (D)	0	0	0
実質収支 (C + D) (E)	9,425	5,847	12,792
前年度実質収支 (F)	5,847	12,792	18,399
繰入金 (G)	147,731	103,257	101,558
単年度収支 (E - F) (H)	3,578	△ 6,945	△ 5,607
基金積立金 (I)	0	101	47,876
基金取り崩し額 (J)	47,988	0	0
実質単年度収支 (H + I - J) (K)	△ 44,410	△ 6,844	42,269

第12表 被保険者一世帯当たり及び1人当たり保険税負担額

(単位：円，%，世帯，人)

区 分	令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
保 険 税	211,034,678	△ 2.0	215,374,660	△ 22.3	277,255,300	4.2
1人当たり保険税	87,313	1.2	86,323	△ 11.1	97,078	△ 1.4
一世帯当たり保険税	140,129	△ 0.3	140,492	△ 19.3	174,155	7.9
世 帯 数	1,506	△ 1.8	1,533	△ 3.7	1,592	△ 3.5
被 保 険 者 数	2,417	△ 3.1	2,495	△ 12.6	2,856	5.7

(世帯・人数は各年度末現在)

第13表 療養給付費等の推移

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
療養給付費(一般)	700,919	3.4	677,853	△ 1.0	684,388	2.3
〃 (退職)	297	△ 92.8	4,110	△ 69.0	13,274	△ 58.5
療養費(一般)	5,728	△ 4.4	5,994	△ 6.2	6,388	3.7
〃 (退職)	10	△ 79.6	49	△ 83.5	296	△ 12.9
高額療養費(一般)	122,907	6.4	115,525	△ 6.4	123,370	3.8
〃 (退職)	20	△ 96.3	534	△ 85.7	3,725	△ 23.5
後期高齢者支援金	0	-	0	△ 100.0	148,352	0.3

第14表 国民健康保険事業費納付金の推移

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度				
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	
医療給付費分	一般被保険者分	226,300	12.2	201,751	100.0		
	退職被保険者分	463	△ 51.2	948	100.0		
後期高齢者支援金等分	一般被保険者分	79,352	3.7	76,493	100.0		
	退職被保険者分	70	△ 81.2	373	100.0		
介護納付金	36,302	6.2	34,198	100.0			

(2) と畜場特別会計

歳入歳出決算状況並びに実質収支の推移、第15表から第17表のとおりである。

① 歳入

歳入総額は、3,902千円であり、その主なものについては、分担金及び負担金2,709千円（構成比69.4%）、繰入金677千円（構成比17.4%）となっている。

前年度と比較すると41千円（増減率1.1%）の増加となっている。

② 歳出

歳出総額は、3,902千円であり全額がと畜場費である。

前年度と比較すると765千円（増減率24.4%）の増加となっている。

今回、施設・設備の経年劣化が激しいこと、今後事業を継続するには様々な設備の更新や改修に多額の費用が必要なこと、と殺頭数（豚）は年々減少しており今後も増加は見込めないことから「と畜場運営協議会」において協議を行い、令和2年3月31日での閉鎖となった。

このことにより、と畜場特別会計については精算の処理を完了し、令和元年度をもって終了することとなった。

第15表 と畜場特別会計歳入決算の状況

(単位：千円、%)

区 分		令和元年度		平成30年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	分担金及び負担金	2,709	69.4	1,576	40.8	1,133	71.9
2	使用料及び手数料	33	0.9	37	1.0	△4	△10.8
3	繰入金	677	17.4	1,478	38.3	△801	△54.2
4	繰越金	478	12.3	519	13.4	△41	△7.9
5	諸収入	4	0.1	5	0.1	△1	△20.0
6	財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
合 計		3,902	100.0	3,861	93.7	41	1.1

第16表 と畜場特別会計歳出決算の状況

単位：千円，％)

区 分		令和元年度		平成30年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	と 畜 場 費	3,902	100.0	3,137	100.0	765	24.4
合 計		3,902	100.0	3,137	100.0	765	24.4

第17表 と畜場特別会計実質収支表

(単位：千円)

区 分		金 額		
		令和元年度	平成30年度	平成29年度
歳 入 決 算 額	(A)	3,902	3,616	3,861
歳 出 決 算 額	(B)	3,902	3,137	3,342
形 式 収 支 (A - B)	(C)	0	479	519
繰 越 す べ き 財 源	(D)	0	0	0
実 質 収 支 (C + D)	(E)	0	479	519
前 年 度 実 質 収 支	(F)	479	519	494
繰 入 金	(G)	677	1,475	1,556
単 年 度 収 支 (E - F)	(H)	△ 479	△ 40	25
基 金 積 立 金	(I)	0	51	49
基 金 取 り 崩 し 額	(J)	0	0	0
実 質 単 年 度 収 支 (H + I - J)	(K)	△ 479	11	74

(3) 介護保険事業勘定特別会計

被保険者の内訳は、第1号被保険者（65歳以上75歳未満）は、1,224人、75歳以上が1,805人、うち住所地特例被保険者（町外に入所している者）29人で、合計3,029人である。

要介護認定者数は、令和2年3月末現在で549人おり、内訳として要支援107人、要介護1～5の者が442人である。

歳入歳出決算状況並びに実質収支の推移は、第18表から第20表のとおりである。

① 歳入

歳入総額は、1,150,336千円であり、その主なものについては国庫支出金314,081千円（構成比27.3%）、支払基金交付金277,826千円（構成比24.2%）、繰入金213,719千円（構成比18.6%）、保険料171,170千円（14.9%）等となっている。

主な増減は、支払基金交付金11,058千円（増減率4.2%）、県支出金10,191千円（増減率6.5%）増加し、保険料12,605千円（増減率△6.9%）、繰入金2,535千円（増減率△1.2%）の減少となっている。全体として5,438千円（増減率0.5%）の増加となっている。

保険料については、制度改正により軽減が拡充されたため保険料が減少し、その補填分は国、県及び保険者が負担している。

② 歳出

歳出総額は、1,147,594千円であり、その主なものについては保険給付費988,861千円（構成比86.2%）で全体の8割以上を占めており、次いで総務費42,678千円（構成比3.7%）となっている。

主な増減は、地域支援事業11,355千円（増減率32.6%）、保険給付費12,881千円（増減率1.3%）の増加し、諸支出金8,3

97千円（増減率△24.0%）の減少となっている。

第18表 介護保険事業勘定特別会計歳入決算の状況

（単位：千円，%）

区 分		令和元年度		平成30年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	保 険 料	171,170	14.9	183,775	16.1	△ 12,605	△ 6.9
3	使用料及び手数料	23	0.0	28	0.0	△ 5	△ 17.9
4	国庫支出金	314,081	27.3	315,060	27.5	△ 979	△ 0.3
5	支払基金交付金	277,826	24.2	266,768	23.3	11,058	4.2
6	県支出金	168,058	14.6	157,867	13.8	10,191	6.5
7	財産収入	30	0.0	31	0.0	△ 1	△ 3.2
8	繰入金	213,719	18.6	216,254	18.9	△ 2,535	△ 1.2
9	繰越金	5,305	0.5	4,994	0.4	311	6.2
10	諸収入	124	0.0	121	0.0	3	2.5
合 計		1,150,336	100.0	1,144,898	100.0	5,438	0.5

第19表 介護保険事業勘定特別会計歳出決算の状況

（単位：千円，%）

区 分		令和元年度		平成30年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	総 務 費	42,678	3.7	47,074	4.1	△ 4,396	△ 9.3
2	保 険 給 付 費	988,861	86.2	975,980	85.6	12,881	1.3
3	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4	地域支援事業費	46,180	4.0	34,825	3.1	11,355	32.6
5	基金積立金	43,315	3.8	46,758	4.1	△ 3,443	△ 7.4
7	諸支出金	26,560	2.3	34,957	3.1	△ 8,397	△ 24.0
合 計		1,147,594	100.0	1,139,594	100.0	8,000	0.7

第20表 介護保険事業勘定特別会計実質収支表

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和元年度	平成30年度	平成29年度
歳入決算額 (A)	1,150,336	1,144,898	1,085,878
歳出決算額 (B)	1,147,594	1,139,594	1,080,884
形式収支 (A - B) (C)	2,742	5,304	4,994
繰越すべき財源 (D)	0	0	0
実質収支 (C + D) (E)	2,742	5,304	4,994
前年度実質収支 (F)	5,304	4,994	2,646
繰入金 (G)	181,182	181,793	186,108
単年度収支 (E - F) (H)	△ 2,562	310	2,348
基金積立金 (I)	43,315	46,758	38,982
基金取り崩し額 (J)	25,537	34,461	11,325
実質単年度収支 (H + I - J) (K)	15,216	12,607	30,005

(4) 後期高齢者医療特別会計

75歳以上の者及び65歳以上の障害者を被保険者とした後期高齢者医療制度については、全体の被保険者数は1,786人(昨年度対比48人減)となっている。

歳入歳出決算状況並びに実質収支の推移は、第21表から第23表のとおりである。

① 歳入

歳入総額は、140,370千円であり、その主なものについては、後期高齢者保険料67,622千円(構成比48.2%)、繰入金66,149千円(構成比47.1%)等となっており、前年度と比較して8,3

71千円（増減率△5.6%）の減少となっている。

② 歳出

歳出総額は、138,122千円であり、その主なものについては、後期高齢者医療広域連合納付金が117,529千円（構成比85.1%）で全体の約8割以上を占め、次いで総務費13,031千円（構成比9.4%）等となっており、前年度と比較して8,746千円（増減率△6.0%）の減少となっている。

第21表 後期高齢者医療特別会計歳入決算の状況

（単位：千円，%）

区 分		令和元年度		平成30年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	後期高齢者医療保険料	67,622	48.2	72,659	48.9	△5,037	△6.9
2	使用料及び手数料	14	0.0	9	0.0	5	55.6
3	繰入金	66,149	47.1	70,047	47.1	△3,898	△5.6
4	繰越金	1,873	1.3	1,539	1.0	334	21.7
5	諸収入	4,712	3.4	4,425	3.0	287	6.5
6	国庫支出金	0	0.0	62	0.0	△62	△100.0
合 計		140,370	100.0	148,741	100.0	△8,371	△5.6

第22表 後期高齢者医療特別会計歳出決算の状況

（単位：千円，%）

区 分		令和元年度		平成30年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	総務費	13,031	9.4	18,831	12.8	△5,800	△30.8
2	後期高齢者医療広域連合納付金	117,529	85.1	121,249	82.6	△3,720	△3.1
3	保健事業費	5,689	4.1	5,249	3.6	440	8.4
4	諸支出金	1,873	1.4	1,539	1.1	334	21.7
合 計		138,122	100.0	146,868	100.0	△8,746	△6.0

第23表 後期高齢者医療特別会計実質収支表

(単位：千円)

区 分		金 額		
		令和元年度	平成30年度	平成29年度
歳入決算額	(A)	140,370	148,741	152,143
歳出決算額	(B)	138,122	146,868	150,604
形式収支 (A - B)	(C)	2,248	1,873	1,539
繰越すべき財源	(D)	0	0	0
実質収支 (C + D)	(E)	2,248	1,873	1,539
前年度実質収支	(F)		1,539	1,452
繰入金	(G)		70,047	71,852
単年度収支 (E - F)	(H)	2,248	334	87
基金積立金	(I)	0	0	0
基金取り崩し額	(J)	0	0	0
実質単年度収支 (H + I - J)	(K)	2,248	334	87

IV 審査意見

審査の結果、予算執行並びに各般の事務事業の遂行については、前年度の審査意見が尊重され、改善のあとが見受けられる。

厳しい社会情勢の中、財政運営が積極的に行われるとともに、予算執行の面でも効率的執行に努められたことは評価するところである。

しかし、本町は依然として財政構造の硬直化及び自主財源確保の低迷が続いていることから財源の確保に努めるとともに、行政改革を積極的に進め、町民ニーズに即した、より一層の効率的な行政運営に努められたい。

また、財務に関する事務の執行についても、おおむね適正に処理されていると認められるが、なお検討し改善すべき事項も見受けられたので、以下、述べる事項について十分配慮し、適正な事務処理を図るよう望むものである。

1 財政運営について

財政運営の目標は、限られた財源を最も効率的に活用し、住民福祉の向上に最大限の努力を図ることにある。

この財政運営の分析をするに当たっての基本原則は、

〔計画性〕 収支の均衡がとれた堅実にして計画的な財政運営がなされているか。

〔弾力性〕 経済の変動に応えうる財政構造の弾力性の保持が図られているか。

〔積極性〕 住民の要望に応えうる行政水準の確保と質の向上を目指して財政運営がなされているか。

以下、これら3つの観点から一般会計に係る財政運営について総合的な検討を行った。なお、本町の財政の主な指数は、第24表のとおりである。

第24表 年度別財政諸指数の推移

年度	実質収支比率	経常収支比率	財政力指数	実質公債費比率
令和元年度	1.4%	89.3%	0.23	10.8%
平成30年度	1.3%	91.0%	0.23	10.1%
平成29年度	1.4%	94.5%	0.23	9.1%
平成28年度	1.4%	90.7%	0.23	7.9%
平成27年度	1.4%	90.1%	0.22	8.1%
平成26年度	1.8%	92.5%	0.21	9.2%
標準値	3%～5% が望ましい	概ね70%～80% が望ましい	1に近いほど 良好	15%以上 注意

(1) 収支均等の原則〔計画性〕

財政の健全性確保の点からは、まず実質収支額が黒字であるということが必須条件となる。本町の状況は、第25表・第26表のとおりである。

第25表 標準財政規模並びに実質収支比率の状況

年 度	標準財政規模	実質収支額	実質収支比率
令和元年度	3,977,539	57,085	1.4
平成30年度	3,862,161	49,257	1.3
平成29年度	3,780,932	54,573	1.4
平成28年度	3,892,924	52,804	1.4
平成27年度	3,841,583	55,559	1.4
平成26年度	3,750,048	66,005	1.8

実質収支の標準財政規模に対する割合は、3%～5%が望ましいとされているが、本町の本年度実質収支比率は、1.4%となっている。

予算執行率は、歳入においては95.6%、歳出においては、94.6%となっている。繰越事業はあるが、諸事業について概ね計画どおり執行されている。

不用額は、53,495千円であり、前年度49,216千円に対し、4,279千円（増減率8.7%）増加している。

(2) 財政構造の弾力性確保の原則〔弾力性〕

財政構造の弾力性については、経常収支比率が目安とされる。経常収支比率は第26表のとおりである。

第26表 経常収支比率の状況

(単位：%)

区 分	年 度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
	人 件 費	25.6	26.8	27.7	28.2	28.4
扶 助 費	6.6	5.9	6.5	5.4	5.9	
公 債 費	20.4	20.9	19.5	18.7	17.9	
小 計（義務的経費）	52.6	53.6	53.7	52.3	52.2	
物 件 費	13.1	14.5	13.2	11.7	10.5	
維 持 補 修 費	0.5	0.4	0.7	0.8	0.6	
補 助 費 等	13.7	12.8	17.0	16.2	16.3	
繰 出 金	9.4	9.7	9.9	9.7	10.0	
投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金					0.5	
合 計	89.3	91.0	94.5	90.7	90.1	

経常収支比率は、財政構造の良否を判断する指標として用いられるもので、この比率が80%を超える場合には、財政構造は弾力性を失いつつあるとされている。本年度の経常収支比率は、89.3%であり、前年度に比べ1.7ポイント減少している。

(3) 行政水準の確保向上の原則〔積極性〕

住民の要望に応じて積極的な行政水準の向上を目指したものである。その目安として普通建設事業の伸び・人口1人当たりの決算規模などにより推測することができる。

第27表によると、人口1人当たりの決算規模は、平成30年度に対し、31,077円（増減率3.8%）増加し、普通建設事業においては、91,661千円（増減率9.2%）と高くなっている。今後も真に必要な事業の選択を行い、行政水準向上になお一層の努力を望むものである。

第24表の財政力指数は、財政力の強弱を示す指標として用いられ、財政需要に対する自主的な適応力を図るもので、この指数が1未満の場合は、1に近いほど財政力が強いと見ることができ、1以上の場合は1を超える分だけ余裕財源を保有しているとされている。本町の本年度財政力指数は、0.23であり、前年度同様の数値となっている。今後も財政力の充実を図るよう強く望むものである。

実質公債費比率は、地方債の元利償還金が財政運営に及ぼす影響を判断する指標として用いられ、この比率は低い方が望ましいとされている。本年度の実質公債費比率は10.8%であり、早期健全化基準25.0%、財政再生基準35.0%をそれぞれ下回り良好な状態と言えるが、前年度に比べ0.7ポイント増加しているため注意が必要である。

今後も財政的に有利な借入方法の探求に努力され、公債費の推移を踏まえ減債基金積立や繰り上げ償還の措置を取り健全財政の保持に努力されたい。

第27表 人口1人当たり決算

(単位：千円，% 1人当たり決算額：円)

年度	一 般 会 計					
	歳出決算額	1人当たり 決算額	対前年 度比	うち投資的経費		
				普通建設 事業費	1人当たり 決算額	対前年 度比
01	6,688,452	858,264	3.8	1,266,906	162,570	9.2
30	6,531,468	827,187	△ 0.5	1,175,245	148,841	△ 12.6
29	6,643,612	831,387	△ 4.3	1,360,285	170,227	4.6
28	7,024,715	868,535	10.6	1,316,758	162,804	15.2
27	6,463,831	785,208	1.8	1,163,698	141,363	△ 3.8
26	6,454,762	770,994	9.2	1,230,224	146,945	13.0

住民基本台帳人口：令和2年4月1日現在 7,793人

以上のとおり、計画性、弾力性、積極性の3つの観点から検討したが、本町の財政運営は厳しいものである。財政力指数は、近年横ばいであり、産業振興等による財政力の充実を図るよう強く望むものである。

今後、このような厳しい財政状況を克服し、町民からの新たな諸課題に答えていくためには、事務事業の抜本の見直しを継続して進め、限られた財源を有効に活用するための施策の選択等を行うことなどにより、中長期的視点に立った財源構造の転換を図りながら、将来にわたり、より健全で強固な財政基盤を確立するよう、なお一層の努力が必要である。

2 予算の執行について

(1) 一般会計歳入

歳入については、翌年度繰越事業に係る国庫支出金69,193千円、県支出金35,700千円及び町債190,800千円を除く収入未済額が一般会計91,331千円（前年度76,341千円）である。

内訳は、町税47,966千円（前年度46,830千円）、使用料及び手数料22,887千円（前年度24,863千円）、財産収入2,018千円（前年度1,697千円）、諸収入18,461千円（前年度2,951千円）

となっている。

善良なる納税者との関係を考慮し、時効にならぬよう最善の努力を払われるよう望むものである。

また、本年度の不納欠損額は、町民税が101件753千円（前年度71件749千円）、固定資産税332件5,350千円（前年度323件4,660千円）、軽自動車税40件229千円（前年度46件254千円）である。

時効の成立による債権の消滅には十分注意されたい。

（２）一般会計歳出

歳出は、不用額53,496千円（前年度49,216千円）となっている。予算に対する執行率は、94.6%（前年度92.3%）となり、前年度2.3%増加している。その大きな要因として、国の補正予算に伴う繰越明許費325,438千円（前年度466,613千円）の影響によるものである。

（３）予算流用

令和元年度予算流用は、目内23件、充用9件で計32件となっており、前年度44件に比べ減少はしているが、歳出予算は見積であると同時に支出額及び内容を制限する拘束力を有しているものであり、今後、安易に予算を流用することのないよう十分留意されたい。なお、予算の計上にあたっては事業内容、人事の推移等を勘案し、正確な計数を計上されたい。

（４）預金利子

歳計現金の保管管理については、地方自治法第235条の4および同法施行令第168条の6の主旨を遵守し、最も確実有利な金融機関への預け入れを行っているものと思われる。預金利子の合計は、6千円（前年度7千円）となっている。

今後も一層、安全・確実・有利な運用に努められたい。

○預金利子の状況

(単位：円)

金融機関	預金利子	金融機関	預金利子
種子屋久農協	5,735	種子島漁協	1
鹿児島銀行	48	みずほ銀行	4
ゆうちょ銀行	0	労働金庫	0
鹿児島相互信用金庫	59	合計	5,847

(5) 一時借入金（基金等繰替運用）

借入金の経過と利息の状況は次表のとおりとなっている。

起債償還、工事費等の支払いのための基金から9回の借り入れを行ったものである。

また、繰替運用は、国県からの指導により、年度内精算が原則であるためJA（農協）からの特別当座貸越融資を実施し、基金への繰り戻しを行っている。

今後についても、借入利率を事前に提示させるなど、資金の効率的運用になお一層の努力をされるとともに、その額については最小限度に押さえる努力をされたい。

○預金利子の状況

(単位：円)

借入先	借入額 (千円)	期 間	日	利率	利息	備考
財政調整基金	170,000	H31.4.4 ~ R1.5.29	56	0.040	10,432	工事費等支払
減債基金	630,000	H31.4.4 ~ R1.5.29	56	0.040	38,663	工事費等支払
文化スポーツ振興基金	60,000	H31.4.4 ~ R1.5.29	56	0.040	3,682	工事費等支払
減債基金	200,000	R1.10.18 ~ R1.11.8	22	0.040	4,821	工事費等支払
減債基金	200,000	R2.1.15 ~ R2.3.30	76	0.040	16,657	工事費等支払
財政調整期金	200,000	R2.2.21 ~ R2.3.30	39	0.040	8,547	工事費等支払
財政調整期金	200,000	R2.3.13 ~ R2.3.30	18	0.040	3,945	工事費等支払
減債基金	270,000	R2.3.13 ~ R2.3.30	18	0.040	5,326	工事費等支払
減債基金	100,000	R2.3.25 ~ R2.3.30	6	0.040	657	工事費等支払
種子屋久農協	970,000	R2.3.30 ~ R2.4.8	10	0.150	39,863	基金繰替運用分の 年度内繰戻資金
累 計	3,000,000				132,593	

(6) 公有財産管理について

備品台帳は、電算システムにより概ね適正に管理されている。

今後も着実な運用による備品管理等を図り、また、その他の公有財産についても適正な管理に努められたい。

3 特別会計

(1) 国民健康保険事業勘定特別会計

国民健康保険事業の歳入決算額は、1,243,003千円、歳出決算額は、1,233,578千円であり、差し引きは9,425千円の黒字決算となっている。しかし、今回の黒字は基金の繰入によるもので、実質単年度収支は44,410千円の赤字であり、その基金もほとんど取り崩しているため次年度は法定外の繰入を行わなければならない状況が予測される。今後は税率改正に向けた検討が行われると思われる。

国民健康保険税（医療・介護・後期高齢者支援）の未納については、収納率向上に向け、従来にも増して納税相談及び口座振替の推進に努められたい。

また、滞納者については、善良なる納税者との差別化を図りながら十分精査し、悪質な滞納者については、厳正な態度で望み公平で健全な国保運営に努められたい。本年度の不納欠損処分額は、190件5,085千円となっており、時効の成立による債権の消滅には十分に注意されたい。

保健事業の実施については、健康の保持増進と疾病の早期発見による医療費の適正化を図るため、今後、最も重要視する施策と考えるので、保健予防との連携により、「中種子町健康増進計画」に沿って、本町に適した健康づくり対策事業を積極的に実施するよう強く要望する。また、平成30年度から都道府県（鹿児島県）が財政運営の責任主体となり、国保運営に中心的な役割を担うことになったことから連携を密にし、健全な事業等の推進を望むものである。

○国民健康保険税滞納額の推移

(単位：千円)

年 度	25	26	27	28	29	30	01
滞納額	83,671	80,153	75,222	66,469	56,584	47,856	38,477

(2) と畜場特別会計

収入の8割が1市2町の負担金と繰入金であり、使用料は33千円（前年度37千円）と年々減少している。

今回、と畜場については、昭和44年開場以来50年が経過し、経年により建物及び施設・設備の老朽化が著しい状況にあることや処理頭数も年々減少しており事業の継続について「と畜場運営協議会」において協議を行い、令和2年3月31日をもって閉鎖することが決定され、と畜場特別会計の精算も完了している。

(3) 介護保険事業勘定特別会計

本町においては超高齢化状態（高齢化率38.7%）であり、介護保険事業のサービスの必要性は高まっているが、「介護予防・重度化防止」の取り組みや、第7期では地域密着事業所の計画がなかったため、給付費については緩や

かな伸びとなっている。今後も、介護保険制度の理念をよく理解されると共に、今後の被保険者数の動向等を踏まえた事業計画により、持続可能な介護保険事業運営に務められたい。

収納率はここ数年改善されているが、収入未済額は依然多額のまま推移しており、本年度の不納欠損処分額は、1,731千円（40人・199件）となっている。このことは将来、サービスを制限される被保険者が増加していくことに繋がると考えられる。国民の共同連帯の理念に基づいて設けられた制度であることから、住民への十分な理解を深めるための周知等、また収入未済額の解消に向け最大限の努力をされたい。

（４）後期高齢者医療特別会計

老人保健制度廃止に伴い、平成20年4月から後期高齢者医療制度が開始された。鹿児島県後期高齢者医療広域連合を保険者とし、75歳（一定の障害のある者は65歳）以上を被保険者とし本特別会計が設置されている。

主な業務等については、賦課・徴収及び給付業務であるが、保険料について過年度分は100%の徴収であるが、現年度分に若干ではあるが未納がある。

少子高齢化社会が今後も急速に進行する見通しであり、安定的で持続可能な医療保険制度の運営を図るためにも、より一層、収入未済額の解消に努力されたい。

以上、各会計別について、おおまかに意見を述べてきたが、以下、個別意見としての指摘事項は次のとおりである。今後も十分配慮し、適正な事務処理の確保と効率的な財政運営を望むものである。

V 個別意見

1 収入未済について

繰越事業に係る国庫支出金 69,193 千円、県支出金 35,700 千円及び町債 190,800 千円を除く収入未済額が一般会計 91,331 千円であり、前年度と比較すると 14,990 千円（増減率 19.6%）増加している。詳細な内訳等については別表のとおりである。

特別会計では、国保特別会計の保険税 38,477 千円（前年度 47,856 千円）、介護保険特別会計の保険料 4,473 千円（前年度 4,672 千円）、後期高齢者医療特別会計 157 千円（前年度 320 千円）となっている。

○町税滞納額の推移

（単位：千円）

年 度	25	26	27	28	29	30	01
滞納額	61,239	63,239	57,606	52,886	46,192	46,830	47,966

収入未済額の改善については、管理職を含め関係職員一体となり、夜間徴収・防災無線による広報活動、口座振替の推進、差押え等、様々な努力がなされている。滞納額については、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は減少しているものの、町税については横ばい状態である。

住宅使用料は課全体で徴収対策を始めており、その効果が現れつつあるがより一層の回収努力を求める。

町税等の収入未済額が依然として多額であることから、このような状態が継続することは、自主財源の減少、依存財源比率の増加に繋がり、財政運営に大きな影響を及ぼすことになる。

滞納者名簿によると、滞納者は同一人による滞納が多く見られる。また、後述する不納欠損処分調書でも、同一人の税が複数年に渡り時効により徴収権が消滅しているケースが見られる。このような状態が続くことは、善良なる納税者にと

っては由々しき事態であり、不払いの兆候が蔓延することは、自治体の財務の執行が麻痺することに繋がり、住民への福祉増進に応えられないことになる。

については、多額の滞納額の整理は、全庁的に取り組むべき喫緊の課題である。今後も各課連携を密にし、全庁統一した見解で対処されたい。これ以上の滞納額が増加しないために未納分の徴収に全力を傾注するとともに、滞納者に対し、給与・預金や財産の差押え等、さらなる厳しい姿勢で対処されるよう強く要望するものである。善良なる納税者との差別化を図り、納税意識の涵養のためにも徴収対策は厳正に行うべきであり、さらに踏み込んだ対策等を望むものである。

別表 収入未済額の内訳

(単位：円、%)

区 分	令和元年	平成30年度	比 較	
	決算額	決算額	増減額	増減率
町 税	47,965,641	46,830,327	1,135,314	2.4
町 民 税	9,987,229	10,470,824	△ 483,595	△ 4.6
固 定 資 産 税	34,780,334	33,651,603	1,128,731	3.4
軽 自 動 車 税	3,198,078	2,707,900	490,178	18.1
住 宅 使 用 料	22,158,135	24,010,605	△ 1,852,470	△ 7.7
公営住宅駐車場使用料	311,860	373,140	△ 61,280	△ 16.4
手 数 料	417,000	479,000	△ 62,000	△ 13.0
国 庫 支 出 金	69,193,000	65,709,000	3,484,000	5.3
県 支 出 金	35,700,000	3,710,000	31,990,000	862.3
土 地 建 物 貸 付 収 入	2,018,000	1,697,000	321,000	18.9
諸 収 入	18,460,700	2,951,000	15,509,700	525.6
町 債	190,800,000	256,000,000	△ 65,200,000	△ 25.5
一 般 会 計 合 計	387,024,336	401,760,072	△ 14,735,736	△ 4.0
国 民 健 康 保 険 税	38,476,815	47,856,398	△ 9,379,583	△ 19.6
簡 易 水 道 使 用 料	0	0	0	#DIV/0!
介 護 保 険 料	4,473,329	4,671,569	△ 198,240	△ 4.3
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	157,027	320,107	△ 163,080	△ 51.0

2 不納欠損処分について

(1) 一般会計

本年度の不納欠損処分は、町税では町民税 25 人、101 件、752 千円（前年度 749 千円 増減率 0.4%）、固定資産税 80 人、332 件 5,350 千円（前年度 4,660 千円 増減率 14.8%）、軽自動車税 30 人、40 件、229 千円（前年度 254 千円 増減率△9.8%）の状況であり、各税において増加傾向である。

平成 25 年度に発生した、ゴミ処理手数料の収入未済については、昨年本人の破産申立てにより以降の納入は無く、令和 2 年 4 月 15 日には破産者の免責が決定され債権の回収はできなくなった。今後はこのようなことが発生しないよう注意して頂きたい。

(2) 特別会計

国民健康保険税の不納欠損処分は 42 人、190 件、5,085 千円（前年度 6,121 千円 増減率△16.9%）と減少している。

介護保険料の不納欠損処分は 40 人、199 件、1,732 千円（前年度 2,166 千円 増減率△20.0%）と減少している。

上記のとおり不納欠損処分が毎年処理されており処分量も高額となっている。処分調書によると時効消滅が 217 人、862 件（前年度 238 人、868 件）となっている。債務者個々の実態把握に努め、強力に説得等すれば改善の余地がなかったか、さらに時効による不納欠損処分については、十分に調査・検討及び滞納処分時期等に注意し、時効中断の措置を行い、時効による不納欠損の防止に最大限の努力を傾注されたい。

また、不納欠損処分を行う場合は、町滞納金徴収対策本部会で情報交換を行い十分に検討し、善良な納税者に対する明確な説明ができるよう適切な事務処理をされたい。

3 契約事務について

契約事務については、以前より改善がなされている。しかしながら、安易なミスが見受けられるので、契約規則・関連する法令等を遵守のうえ適正な事務処理

を望むものである。特に随意契約の締結には明確な根拠等が必要であるため、十分に注意すること。

4 予算流用・充用について

予算の流用・充用については、歳出予算の見積であると同時に支出の額及び内容を制限する拘束力を有しているもので安易に行わないよう留意されたい。

また、予算内の検討を十分に行い、予備費の充用については、必要性や充用時期等に留意し執行されるよう努められたい。

5 切手等金券の管理について

概ね適正な管理を行っているが、管理簿における整理、管理者のチェック体制（決裁等）の充実を図られたい。

VI 基金運用状況審査意見書

1 審査について

地方自治法第241条第1項により「資金を運用するための基金が設定されているか」、「いずれも法令条例に基づいて適正かつ効率的に運用されているか」、「計数は正確であるか」を主眼におき、関係諸帳票及び証拠書類を符合するとともに、関係職員の説明を聴取し審査を行った。

2 審査の結果及び意見

各基金の運用状況を示す書類は、関係諸帳票及び証拠書類と符合し、計数も正確であった。

また、各基金の運用については、それぞれの設置の目的にそって適正であると認められた。

3 各基金の運用状況及び年度末現在高について

(1) 土地開発基金

基金の設置目的は、公用もしくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地を先行して取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的としている。基金運用等については、適正に執行されていることを認めた。

(2) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

被保険者で高額な医療費を支払うことが困難と認める者の属する世帯主に対し貸付を行い、被保険者の経済的負担を緩和するものである。基金は、3,000千円が設定されており、適正な運用がなされていること認めた。なお、本年度の貸付運用は0件であった。

(3) 奨学資金貸付基金

有用な人材の育成に資するため、能力があるにも関わらず経済的理由により修学を困難とする者に対し、学資を貸し付けることを目的としている。基金運用等については、適正に執行されていることを認めた。

本年度の貸付額3,000千円(7人)、返還額1,565千円(11人)となっている。本年度末の基金現在額は、45,612千円(前年度45,590千円)、貸付現在高13,629千円(前年度12,194千円)である。

返済期間の到来している者に対しては、保護者及び保証人へ請求し、返済期間内での返還を促し、基金原資の確保を図りながら、今後とも人材育成のため、この基金の活用を望むものである。

(参考) 地方自治法第241条第5項以外の基金

(単位：千円)

基金名	前年度末 残高	決算年度中増減額		決算年度末 基金額
財政調整基金	770,772	積立 626,660	取り崩し 570,000	827,432
減債基金	1,751,709	積立 1,401,184	取り崩し 1,561,126	1,591,767
国民健康保険基金	47,888	積立 100	取り崩し 0	47,988
地域振興基金	1,389	積立 0	取り崩し 0	1,389
地域福祉基金	37,889	積立 8	取り崩し 0	37,897
中山間ふるさと 水と土保全基金	9,855	積立 1	取り崩し 0	9,856
文化スポーツ振興基金	641,975	積立 60,669	取り崩し 60,000	642,644
農業振興基金	5,353	積立 1	取り崩し 0	5,354
と畜場運営基金	736	積立	取り崩し 736	0
介護保険準備基金	83,025	積立 46,757	取り崩し 44,152	85,630
高額介護サービス 資金等貸付基金	3,000	利子運用 0	取り崩し 0	3,000
畜産振興基金	75,421	積立 2,384	取り崩し	77,805
ふるさと応援基金	92,854	積立 75,000	取り崩し 34,000	133,854

令和2年3月31日現在

VII 結 び

令和元年度中種子町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の概要は、前述のとおりである。

一般会計・特別会計の決算総額は、歳入92億9,761万3千円、歳出92億1,164万9千円であり、前年度と比較して、歳入8,473万6千円(増減率0.9%)、歳出2億275万8千円(増減率2.3%)となり、歳入歳出それぞれ増加している。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、8,596万4千円

の黒字となっている。

本町において令和2年度は、第6次中種子町長期振興計画並びに中種子町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定となっており、第5次での町長の施政方針である「農業を中心とする第1次産業や観光交流を絡めた商工業などの産業振興、町民生活に欠かせない道路や交通・情報通信体系の基盤整備、本町の将来を担う子どもたちの教育や町民の文化・スポーツ活動による豊かな心と健全な体の育成によりまちづくりを实践するひとづくり、保健、福祉、医療、介護の分野においては、町民それぞれの世代、置かれた環境において全ての方々が満足した生活が送れるための施策などを計画的に推進する」ことを踏まえて、今後さらに人口が減少していくことが予測されるなかで、都市部との交流による関係人口の増加や若者の定住が期待できる中長期的な計画立案を進めていただきたい。

歳入では、前年度比較して3,805万2千円（増減率0.6%）の増額となっている。財源の構成比率は、自主財源21.9%、依存財源78.1%と、依然として依存財源の比率が高く、厳しい財政運営となっている。

歳出では、一般会計の決算額は前年度と比較して、1億5,698万4千円（増減率2.4%）増加している。前述の重点項目及び第5次中種子町長期振興計画並びに中種子町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策を基本とし各種事業が実施されている。

主要財務指標は、財政力指数0.23、経常収支比率89.3%、実質公債費比率10.8%となっている。公債費負担の指標は、ある程度良好な状況となっている。

以上を総括し、令和元年度も前年度に引き続き厳しい財政状況の中、財政負担の軽減を図るために事務事業等の合理化・効率化を進め、限られた財源で最大の効果が得られるよう行政運営に努めていただきたい。

今後も地方を取り巻く財政状況は先行きが不透明であり、新型コロナウイルスの影響により財源の確保はさらに厳しさを増すものと予想される。このような状況を踏まえ、各事務事業等の抜本的な見直しを継続するとともに、従来にも増した経費削減・合理化を始めとする、行政改革の推進に引き続き努められたい。

また、税収等の自主財源確保のためにも徴収対策を強化し、徴収率の向上及び不納欠損の防止に積極的に取り組まれ、計画的かつ効率的な行政運営により、一層の町民福祉の向上・増進に寄与されるよう要望し、決算審査の意見とする。